

市議会だより なかま

第140号 平成23年11月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



各常任委員会では、議会閉会中に各施策において先進的な取り組みを行っている自治体等に行政視察を行いました。

総合政策委員会では、十月十一日から十三日の行程で、青森県青森市において開催されました、全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、地方議会改革などについて学習しました。

市民厚生委員会では、十月二十五日から二十七日の行程で、長野県中野市のジェネリック医薬品使用の取り組みなど・三重県桑名市の高齢者の実態把握調査についての視察を行いました。

産業消防委員会では、十月十八日から二十日の行程で、埼玉県朝霞市の太陽光発電システム設置費補助制度など・新潟県燕市の新エネルギー設備等導入設置費補助制度などについての視察を行いました。

(写真は総合政策委員会)

議会の生中継

を公共施設で行っています。

12月定例会は、11月29日から開催されます。

議員の一般質問は、12月1日午後1時から行います。

(12月2日は10時から)

議会が中継される施設

ハピネスなかま、中央公民館
なかまハーモニーホール
地域交流センター、市立病院

問合せ先 議会事務局

☎(246)6220

常任委員会の審査

各常任委員会では、九月定例会で付託された議案について審査しました。審査の内容は、次のとおりです。

総合政策委員会

【決算認定】

一般会計

一般会計全体の歳入歳出差引額は、六億七千八百三十万円の黒字決算となっております。

歳入の主なものは、地方交付税が普通交付税と特別交付税をあわせて五十二億四千五百四十万円で、対前年度比七・八％の増額となっております。

地方債の借入額は、地方交付税を補完する臨時財政対策債八億七千五百万円を含み十六億七千八十万円で、対前年度比十九・四％の増額となっております。

歳出の主なものは、人件費については、新規採用者数の抑制による職員数の減や給与改定等に伴う期末勤

度と比較して一億八千七百万円の減額となっております。本年度も市長、副市長及び教育長の特別職の給料の削減や、一般職の管理職手当の削減が引き続き行われています。

公債費では、金利負担の軽減を図るため、公的資金補償金免除繰上償還及び市債の利率見直しを行い、決算額は二十二億九千五百六十万円となっております。

総務費では、職員の人材育成を図り、組織力を高めるための人事評価制度支援業務の導入や東日本大震災に対する義援金として六百万円の寄付が行われています。また、国勢調査費として千九百八十万円、市内を巡回している西鉄バス北九州の運行維持費補助金として千百万円が支出されています。

消防費では、災害対策と

して大規模な自然災害に国からの情報を瞬時に住民に伝達することができる全国瞬時警報システムが設置されています。

教育費では、ハード面の整備として、中間北小学校校舎及び屋内運動場と中間北中学校屋内運動場の耐震補強工事が行われています。また、中学校全校に武道場を建設し、さらに環境・エネルギー教育の一環として、底井野小学校と中間北小学校に太陽光発電パネルの設置が行われています。

ソフト面の整備としては、学校教育の充実のため、三十五人学級対応教員の配置、英語活動アドバイザーの配置や、特別支援教育支援員の配置などが行われています。

また、市民図書館改修工事実施設計委託料六百二十万円の、弓道場改修工事八百六十万円が支出されています。

討論において委員から、学校給食の民間委託や市職員の人件評価制度に反対なので決算認定には反対します、との意見がありました。賛成多数で認定しました。

議員提出議案

【可決したもの】

自治体クラウドの推進を求める意見書

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

円高是正のための総合的な対策を求める意見書

【否決したもの】

住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書
政党助成金を返上して復興支援に回すことを求める意見書

市長提出議案

【可決したもの】

中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

公共用地先行取得特別会計

新たな用地の取得はなく、歳入歳出とも六百七十万円の決算となっており、賛成多数で認定しました。

賛成多数で認定しました。

【補正予算】
一般会計

今回の補正予算は、六億七百五十万円の増額補正で、一般会計の総額を百七十億百三十万円とするものです。

歳入の主なものは、東日本大震災の復興財源として普通交付税の引き上げが見送られたことなどにより、普通交付税二千五百八十万円が減額されています。さらに、普通交付税の補完財源である臨時財政対策債においても予算額を下回ったことから一億七百八十万円が減額されています。

また、市内の一人から受領した寄附金三千万円が計上されています。

歳出の主なものは、消防費では、災害時における対応の充実を図るため、防災パンフレット作成費四百二十万円、地域における避難訓練実施に伴う経費や避難用備品費三百七十万円など

が計上されています。

教育費では、耐震診断の結果、耐震工事を要しないこととなった中間北中学校の耐震補強工事実施設計委託料を減額し、中間南小学校の耐震補強工事実施設計委託料として二百七十万円が追加計上されています。

公債費では、起債のうち現在の金利情勢から判断した結果、高金利であるものを低金利なものに借り換えするための償還費用五億千五十万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

【条例・その他】

中間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、三月十一日に発生した東日本大震災の被害の甚大さに鑑み、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴うものです。

条例改正の内容としては、法改正に準じ、災害弔慰金の支給の範囲である死亡したものの配偶者、子、父母、孫、祖父母に、新たに兄弟姉妹を加えるものとなっています。

ただし、兄弟姉妹に災害弔慰金を支給する場合としては、先の配偶者等のいずれもが存在しない場合で、死亡した者の死亡当時、その者と同居し、又は生計が同じであるときとなっています。

全員賛成で可決しました。



市民図書館

中間市民図書館改修工事請負契約について

今回計画されている改修工事は、本年四月に開館した地域交流センターに中間市歴史民俗資料館が移転したことから、施設全体を市民図書館として改修を行うものとなっています。

改修の計画では、一階部分においては、視聴覚資料

やインターネットコーナーを充実し、一般コーナーには小説、趣味、娯楽、実用書や新聞雑誌を配置し、また、児童コーナーには、授乳室やお話の部屋を新設して一般利用者スペースと分離し、乳児・児童同伴の保護者が気兼ねなく利用し、楽しんでいただけるように計画されています。

二階部分においては、専門的な資料を配置し、児童・生徒から高齢者まで多くの市民が学習できる学習室が新設されることになっています。

この工事請負契約については、七月二十八日に予定価格を一億六千九百五十万円とし、五共同企業体による指名競争入札を実施したところ、山藤・久綱建設工事共同企業体が一億六千三百八十万円で落札したことから同日付で、同企業体と仮契約を締結しているものです。

全員賛成で可決しました。

中間市民図書館図書用家具購入契約について

今回の市民図書館改修工事を機に、多様な市民のニーズに対応し、子どもから

高齢者まで、また、障がいのある方など多くの市民の方々が利用しやすい市民図書館とする計画となっています。

しかしながら、現在の市民図書館の書架等の家具は、昭和六十二年の開館当時のもので既に二十五年使用していることから老朽化が著しく、また、一般コーナーの書架は高齢者や障がいのある方の利用に適した仕様とはなっていません。

さらに、カウンター、書架、雑誌や新聞を閲覧するソファや椅子等については、耐久性と仕様が事務室や会議室で使用する一般の備品とは異なり、今後多くの市民の方々に長年快適に使用していただくためにも、図書館用の専門家具の購入が必要となったものです。

この図書館用家具購入については、八月十六日に五社による指名競争入札を実施したところ、キングテック株式会社が二千六百七十七万五千円で落札したことから同日付で、同社と仮契約を締結しているものです。

全員賛成で可決しました。

市民厚生委員会

【決算認定】

一般会計

歳入では、市税の歳入決算額は四十億三千二百五十万円で、前年度より一億八千七百六十万円の減少となっております。この主な要因は、景気の低迷により所得が減少したことに伴い市民税が前年度と比べ一億五千五百五十万円減少したことによるものです。

内訳としては、個人市民税十五億五千五百万円、法人市民税一億七千七百万円、固定資産税及び都市計画税は、二十一年度評価替えに伴う地価の下落及びそれに伴う時点修正により十九億四千三百万円、市たばこ税は税率引き上げにより、二億七千八百万円となっております。

歳出の主なものは、総務費の賦課徴収費のうち委託料として、標準宅地鑑定評価業務委託料千九百九十万円です。

民生費の歳出決算額は七十八億四千二百九十万円で、前年度より五億五千二百百万円の増加となっております。

す。この主な要因としては、扶助費が増加したことによるものです。

社会福祉費三十一億六千万円の主なものは、職員人件費二億三千五百万円、後期高齢者医療療養給付費負担金五億五千九百万円、各種入所措置費等の扶助費八億五千万円です。



さくら保育園

児童福祉費二十億六千九百万円の主なものは、児童手当、児童扶養手当、子ども手当など十億二千九百万円、児童福祉施設入所扶助費五億六千八百万円です。

生活保護費二十六億千四

百万円の主なものは、扶助費二十四億五千八百九十万円です。

衛生費では、保健衛生総務費の歳出決算額四億八千八百十万円の主なものは、職員人件費一億四千五百万円です。

予防費の歳出決算額一億四千八十万円の主なものは、健康診査等の各種検診委託料五千四百八十万円、各種予防接種委託料五千三百七十万円です。

清掃総務費の歳出決算額七億六千七百十万円の主なものは、し尿処理施設負担金一億六千三百三十万円、ごみ処理施設負担金五億四千七百六十万円です。

討論において委員から、子どもの医療費を中学校三年生まで無料化してほしいとの意見がありました。賛成多数で認定しました。

特別会計国民健康保険事業

歳入決算額は五十三億二百万円、歳出決算額は六十二億三千六百万円で、歳入歳出差引額は、九億三千三百九十万円の赤字となります。単年度収支では、二億九十万円の赤字となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税九億六千三百万円、国庫支出金十五億三千六百万円、前期高齢者交付金十二億六千二百万円、繰入金四億三千二百万円となっております。このうち保険税の収入状況は、現年度分の徴収率が九十一・一％となっております。



政調整交付金が減額されたことによるものです。討論において委員から、国保税滞納者への保険証の取り上げはやめるべきではないかという意見がありました。賛成多数で認定しました。

住宅新築資金等特別会計

歳入決算額は貸付金元利収入等千二百四十万円、歳出決算額は繰上充用金等六億千四百四十万円で、差引歳入不足額は六億百九十九万円となっております。賛成多数で認定しました。

老人保健特別会計

歳入決算額は三百万円、歳出決算額は三十万円で、歳入歳出差引額二百七十万円の黒字となっております。これは、医療費負担金などの過年分受け入れがあったことによるものです。

なお、老人保健制度は、後期高齢者医療制度の開始により、二十年三月三十一日をもって廃止され、当該会計においても二十二年度末で閉鎖されたことから、この黒字部分は、一般会計に繰り入れられます。

賛成多数で認定しました。

単年度収支で赤字となつた要因は、医療制度改革に伴う前期高齢者に関する財

介護保険事業特別会計

歳入決算額は三十七億三千九百万円、歳出決算額は三十六億八千二百百万円で、歳入歳出差引額五千七百万円の黒字となっています。

歳入の主なものは、介護保険料六億千四百百万円、国庫支出金八億六千八百万円、支払基金交付金十億六千七百万円、県支出金五億三千百万円、繰入金六億七百万円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費の三十四億九千二百万円となっています。前年度より保険給付費が二億七千万円増加した要因は、介護保険施設の増床、地域密着型サービス施設である認知症対応型共同生活介護施設などの開設によるものです。

サービス事業勘定では、前年度繰越金を含め、歳入決算額は三千九百二十百万円、歳出決算額は三千六百七十百万円で、歳入歳出差引額二百五十百万円の黒字となっています。

後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は六億四千六百万円、歳出決算額は六億

三千四百百万円歳入歳出差引額二千二百万円の黒字となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料五億四百万円、繰入金一億三千万円となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金六億三千百万円となっています。

黒字決算の主な要因は、出納整理期間に納付された保険料を、二十二年度において受け入れたことによるものです。

賛成多数で認定しました。

病院事業会計

収益的収支では、病院事業収益十八億三千七百万円の主なものは、医業収益の十七億千八百万円です。また、病院事業費用十八億三千六百百万円の主なものは、給与費八億九千四百万円、材料費五億六千二百百万円などとなっています。

この結果、当年度は百万円の純利益で、当年度未処理欠損金は、六億七千八百万円となっています。

なお、二十二年度の入院延べ患者数は二万二千二百九十六人で、病床利用率は

五十・一%となっており、前年度より百三十二人増加しています。

また、外来患者数は七万六千六百四十九人で、前年度より二千八百五十三人増加しています。



資本的収入及び支出では、収入五千七百七十百万円に対し、支出八千五百万円で、差引不足額二千七百三十百万円は、繰越損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額補てんされています。

全員賛成で認定しました。

【補正予算】

一般会計

歳出では、総務費の総務管理費で、老人保健交付金還付金二十二百万円、戸籍住民基本台帳費では、住基カードの購入に五十六百万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

歳出では、償還金利子及び割引料二千九百万円が増額計上されています。これは、療養給付費交付金を清算した際に生じた超過交付を償還するものです。

歳入では、歳入欠かん補填収入二千九百万円が増額計上されています。予算の総額は、歳入歳出それぞれ六十五億五千九百三百万円となっています。

全員賛成で可決しました。

介護保険事業特別会計

歳出では、二十二年度事業における介護給付費の確定に伴う返還金として九百四十九万円、地域支援事業費の確定に伴う償還金として千三百七十万円が増額計上されています。

歳入では、歳出補正に伴う前年度繰越金二千三百十

九万円が増額計上されています。

介護サービス事業勘定を加えた予算総額は、歳入歳出それぞれ四十億五千二百四十三万円となっています。

全員賛成で認定しました。

【条例・その他】

中間市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例

今回の条例改正は、障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴うものであり、「中間市重度障害者医療費の支給に関する条例」及び「中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」において、二十二年十二月に公布された当該法律の一部を引用していることから、障害者自立支援法の改正に準じて本条例を改正するもの

です。なお、施行日については、改正法の施行日に合わせ、順次改正されます。

全員賛成で可決しました。



産業消防委員会

【決算認定】

一般会計

歳出では、労働費において、緊急雇用対策事業として、地域ブランドなかも銘菓創作委託料九百万円、農産物直売所開設業務委託料八百五十万円が主なものです。



新鮮市場さくら館

農林水産業費では、地域交流センター及び新鮮市場さくら館新築工事等二億四千七百九十万円、水稲及び麦・大豆の種子更新補助金五百四十万円、農地基盤整備事業として、上底井野地

内農業用水路改良工事などが行なわれています。

商工費の主なものは、市内中小企業融資制度に伴う貸付金三千万円、イルミネーション設置工事三百五十万円、プレミアム付商品券発行業務、筑前中間川まつり、やっちゃん祭などの補助金一千八百六十万円です。

土木費では、桜台二丁目地内法面崩壊防止工事等五千三百四十万円、二夕股・東中牟田線道路改良工事外十二件で一億二千五百八十万円、通谷一号線踏切道拡幅工事、中鶴・蓮花寺線道路改良工事等の物件移転に伴う補償補填費一億二千三百八十万円が主なものです。

都市計画費では、犬王古月線街路及び仮家大膳橋線街路事業に伴う地元負担金五千五百九十万円、JR中間駅バリアフリー化に要する負担金三千六百万円が主なものです。

公園費では、垣生公園をはじめとする都市公園の整備に九千六百八十万円が支出されています。

住宅費では、市営住宅修繕料等に一千四百二十万

円、公営住宅地上デジタル放送に伴う改修工事として三百十万円支出されています。

消防費では、防災基盤整備事業により消防団第三分団ポンプ車を購入、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防用関連備品を購入しています。また、はしご付消防自動車のオーバーホールが行われています。

賛成多数で認定しました。

地域下水道事業特別会計

歳入歳出差引額は、五百七十万円の黒字となっています。

中鶴・曙両下水処理場及び浄花町ポンプ場の修繕料等二千七十万円、中鶴・曙両下水処理場維持管理委託料等五千五百九十万円が主なものです。

賛成多数で認定しました。

公共下水道事業特別会計

歳入歳出差引額は、二百七十万円の黒字となっています。

公共下水道建設費九億五千九百四十万円は、蓮花寺幹線を初め、垣生地区、中央地区、中尾地区、岩瀬地

区などの下水道整備工事費です。

普及率は五十七・四％に達しています。

全員賛成で認定しました。

水道事業会計

収益的収支では、八千五十万円の純利益となっています。

資本的収支では、二億九千九百四十万円の不足を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんしています。

給水戸数は、二万七千八百五十三戸で、水道料金収入の基となる有収水量は、年間六百三十六万三千九百六十二立方メートルとなっています。

全員賛成で認定しました。

【補正予算】

一般会計

歳入では、企業誘致に伴う市有地売却収入五千万円が計上されています。

歳出では、農林水産業費で、下大隈ほか六件の農業用水路等補修として五百五十万円が計上されています。

商工費では、やすらぎ通りイルミネーション事業委託料七百五十万円、プレミアム付商品券の追加発行補助金五百万円、企業誘致のための用地取得費五千万円が計上されています。

消防費では、高規格救急自動車に搭載する除細動器購入二百五十万円などが計上されています。

全員賛成で可決しました。

市議会の虚礼廃止にご理解を

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと

議員や後援会がお中元やお歳暮をすること

議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと

(自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること

市民の皆様のご理解をお願いします。

市政に 質 問

9月1日(木)の
2日(金)の本会
議で12名の議員
が一般質問があ
りました。
質問事項
は順不同です。

- | | | | | | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 片岡誠二議員 | 佐々木晴一議員 | 藤本利彦議員 | 中野勝寛議員 | 植本種彦議員 | 草場満俊議員 | 下川明美議員 | 安掛孝子議員 | 青田孝澄議員 | 宮下雄寛議員 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

片岡誠二議員

中間市立病院の再生について
市立病院の最高責任者として、市立病院の建て替えと再生に向けた思いと決意をお聞きしたい。

市長 市立病院は地域における基幹的な病院として、大変重要な役割を担っています。市民の身近なところに治療、入院の受け入れができる市立病院が存在することは、市民の大きな安心につながってくるものと考えています。

ついでに、専門委託業者から提出される内容を機軸として、議会、市民、有識者なども含めた(仮称)建設検討委員会を設置し、その中で十分協議して、市民に信頼される効率性の高い病院をつくりたいと考えています。

議員 市議会への経過報告も含め、十分な協議検討のできる場を設けていただくことを強く要望します。

コミュニティバス導入について

コミュニティバス導入の実現化に向け本格的な調査研究中とのことですが、今後どのような工程で進められるのか。

総務部長 まず、執行部と議会で構成しているコミュニティバス導入検討会で、市としての最終方針案を決定し、その後に交通事業者や住民代表、地方運輸局や

学識経験者などから組織される地域公共交通会議を二十四年度当初を目標に設置して、導入の方法論などを協議決定するという工程を進めたいと考えています。

議員 コミュニティバス導入は、多くの市民の方からの強い要望があり、今なお大きな期待を持っています。早期実現に向けて、本市の最重要課題と位置づけて、全市を挙げて取り組んでいくべきであると考えますが、いかがお考えですか。

佐々木晴一議員

小中学生の非行・犯罪について

昨年、小中学生のグルー

プが私の家に盗みに入りました。中間市の子もたちの犯罪は本当にモラル感の欠如を意味しているものだと思います。学力の向上とあわせて子どもの犯罪者を排出させない努力は、行政の役割として大切な使命ではないでしょうか。

教育長 小中学校では、規範教育推進事業の中で外部講師を招聘して、万引き防止や薬物乱用防止、ネットによる誹謗中傷、いじめ防止などのテーマ学習を行っています。また、中学校では、福岡県警と連携して、暴力団排除教育の実施なども行っています。

十二条に、職員の保健、元氣回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならぬとあります。協会を脱会しても、法に基づいて福利厚生は行わなければならない。

福岡県福祉協会に加入していることが、北九州市との合併に対して支障となることはありません。

退職手当組合についても、本市の財政運営上、大変重要な部分だと思っております。組合に加入していることが、北九州市との合併に何ら支障はないと考えています。

コミュニティバスの導入について
多くの市民がコミュニティバスを願っています。市長の公約でもありますが、万難を排してこれをやりたいと思っているのか。

それとも周りの反対に押されたらもうやめてしまうのか。

市長 市民の皆さま方の生活交通の確保という思いはしっかりと受け止めていますので、これを確実に行っていくと考えています。

田口澄雄議員

コミュニティバスについて

来年四月からを目指して法定協議会を立ち上げるということですが、今後、自治会や民生委員の方々を巻き込んで、地元の要求を聞きながら検討を進めて行くようなことは考えられないのでしょうか。

総務部長 現在は市の執行部と議会とで構成しているコミュニティバス導入検討会にて検討を進めていますので、一定の案をまとめなくてはいけないと考えています。

そして、来年度当初を目標に、地域公共交通会議を立ち上げ、その会議の中には、地域住民や利用者の方に入っていたらいて、協議をしていく必要があると考えています。

議員 中間市に似た都市の中で、成功した先例が数あると思います。そういうところを、県内だけでなくいろいろと調べて、参考にしたいと思えますが、その点はどうですか。

総務部長 中間市に最も適したコミュニティバスの導

入形態というものを、県内、県外の先例地を今から訪れまして、研究していきたいと考えています。

国民健康保険について

昨年九月に厚生労働省から医療費一部負担金の減免に対する通知がออกมาして、私は六月議会で早急にこのことの実施を求めめる一般質問をしました。国民健康保険運営協議会で協議をするという答弁でした。

その後の進展はどうなっているのですか。

保健福祉部長 国民健康保険運営協議会からの答申の内容としては、被保険者の助成のため、早期に規程を設け、周知徹底を図ること。なお、減免の基準に關しては、国の定めた基準を準用することとされていま

した。現在は、規程の制定に向けて準備を進めてい

ます。
議員 減免の適用を通院まで拡大することを検討してほしいと思えますが。

市長 検討はしたいと考えています。

予防医療に対する市の姿勢について

今からの医療の問題を考えると、受け身で何となく病院に行かせないというところを中心に考えるより、もつと積極的に、早期に治療をさせ、予防医療を徹底していくことが、中間市の今後にとって非常に大事だと思えます。

一度に多額の金が出るような病気にいかにさせないか。中間市としても努力してほしいと思えますが。

市長 早期発見、早期治療を抑えることになると十分認識していますので、本市では、特定健診や生活習慣病の予防のための健康づくり等を行っています。

今まで以上に対応していきたいと考えています。

下川俊秀議員

遠賀・中間地域広域行政事務組合の行政運営について

中間市が現在加入しているのは四つの事務事業で、ごみ処理事業、し尿処理、火葬業務、そして養護老人ホーム遠賀静光園です。

予算については各構成自治体の分担金が主な財源です。中間市の行政面積は、

遠賀郡四町の約六分の一で、人口は遠賀郡四町の約半数近くあり中間市の負担割合が一番大きくなっています。

そこで松下市長には中間市での行政手腕を広域行政でも発揮していただき、広域行政の代表理事に就任される考えはないか伺います。

市長 当市は消防業務を単独で行っていて、広域には入っていません。消防業務というのは地域の住民の皆さんの生命・財産、また安心安全を守るといふ大変大きな業務部門です。その大きな業務に対して中間市は

予算の編成権、執行権を持つていません。そういう意味で、私自身は代表理事になるのは少し不適切ではないかなと思っていますし、現在、消防業務の統合合併という話があります。そういうことができたあかつきには、この限りではないと思

っています。また、下川議員も広域議会で議長という要職についておられますし、事務局の副管理者も中間市のほうから出しています。それと当市から推選された議員が他に二名おられ、広

域議会の中でも十分に存在感を示されておられまして、一市四町のバランスを考えますと、私自身が今の段階で代表に就任する気持ちはありません。

議員 各構成自治体の厳しい財政状況の中、広域の行財政改革は遅々として進んでいない状況です。

このことについて見解を伺います。

市長 現在、議員さん方々のご指摘の中で実施計画を作成し鋭意取り組んでいます。また、その検証等についてもご報告させていただきます。また、その検証等についてもご報告させていただきます。

率的な運営を心がけていかなければいけないと思っていますし、予算編成等についても協議を行っており、決して職員に丸投げということではありません。

議員 松下市長は広域行政では一番の古株です。また一番の年長者でもありません。この時期にこそ松下市長が行政手腕を発揮して、理事会のリーダーシップをとっていただき、広域行政の活性化を図ることを願

います。

植本種實議員

垣生公園の整備工事について

広報なかまに垣生公園の整備工事の記事がありました。その記事は二十四年三月までに工事を行ない市民の方に大変ご迷惑をかけますがご協力くださいという内容でした。

行政の説明責任が問われていますが、何をしたいのか、何のためにするのかというところが感じられず、全体的に説明が少し足りないのではないかと思えます。市長 垣生公園の整備は、国県の補助金をいただきながら行っています。どこまで本市の計画が採択されるかはつきりしない部分があるので、あのような書き方になっていきます。その点のご理解をいただきたいと思えます。

議員 できる範囲でももう少し詳しく説明してほしいという事です。

副市長 早い段階で全体の計画整備図を広報に載せて周知を図っていきたくと考えています。

議員 利用者の声を、もう

少し取り上げてほしいと思えます。

副市長 ソフト面の整備を二十四年度から二十七年に行いますので、そのときに市民の方の要望を反映させたいと考えています。

放置家屋（土地）について

市内に二十五カ所あるという事です。この土地や家は年々増えていくと思います。雑草が茂ってシロアリが発生している。持ち主が維持管理するのが当然ですが、環境衛生上からも市は持ち主に指導すべきだと思えます。

市民部長 条例に基づいて、権利者に対して訪問等を行ない、適正管理をお願いしています。

議員 市は持ち主に対し、もう少し強制的なことはできないのですか。

市長 最終的には、代執行的なものをして、費用請求ということになると思えます。

ある地域では、その土地を駐車場に利用したり、いろいろと知恵を出されておられる地域もあります。

そういうことも含めて、地域ごとに対応したいと考えています。

議員 利用者の声を、もう

自治会について

基本である町内会に入会しない世帯が増えてきていると聞いています。実態はどのようになっていますか。

総務部長 二十二年五月現在の加入率は七十・四％で、年々低下傾向にあります。

議員 どのような対策をとられていますか。

総務部長 一点目は転入・転居の届け出に来庁される市民の方に窓口で自治会加入案内のチラシをお渡しして、説明を行なっています。

二点目は広報活動で、広報なかまでは特集号を組みまして、自治会についての制度の周知及び加入促進の呼びかけを行なっています。

三点目は自治会で加入促進チラシを作成する際に自治会長と情報交換や作成支援を行なっています。

藤本利彦議員

五楽北部工業団地の計画の再開と企業誘致について

六月議会において松本市長は中断している五楽北部工業団地の計画を再開すると約束をされましたが、そ

の後の経過と今後の取り組みについて伺います。

市長 経済も大変流動的になっていきます。この経済動向、円高デフレというような歴史的な円高になっていて、今そのような団地をつくって果たして大きな企業が誘致できるのかなという思いもあります。

これは産業の空洞化等で、大きな投資をするなら海外へという流れがある中で、大きな工業団地をつくるに当たっては、経済動向を見ながら慎重に対応をしなければいけないと考えています。

議員 北部工業団地の再開を約束されました。約束されたからには、ぜひ行動を起こしてもらいたいのです。

市長 工業団地をつくるのが目的ではありません。

工業団地をつくって、そのあと企業誘致をして中間市の経済活性化、働く場所ということにつながるのですが、今から用地買収をして、埋め立てて造成して、転圧をかけて四、五年かかります。それに用地買収など莫大なお金がかかる話です。

現在は、経済状況が大変悪くなっていて、これから先の見通しがつきません。今はそのような多額なお金を必要とする事業というのは少し見合わせて様子を見たいと考えています。

議員 行動を起こさないとだめですよ。やってみないとわかりません。今、市長が何年もかかりますよと言われましたが、そういう企業があるかもしれません。今から土地をこれだけ用意しますから来ませんかという事であればいくらでも話になると思えます。何もないのに営業活動はできません。

これは中間市のこれからの大きな財源として必要だと思えますので、ぜひ行動を起こしませんか。

市長 本間に中間市の発展のために将来に向けては、その方向に開発をしなければいけないという思いはあります。

しかし、いろんな条件がありますよということにとどめさせていただきたいなと思っています。

議員 ぜひ行動を起こしてください。

草場満彦議員

教職員の精神疾患の現状と対応について

文部科学省の調査によると、二〇〇九年度にうつ病などの精神疾患を理由に退職した幼稚園から大学までの教員は九四〇人で、病氣退職の半数近くを占めていました。また、病氣退職した教員、公立の小中学校のうち精神疾患による休職者は、五千四百五十八人で三分の二を占め、年々増え続けています。

本市の現状と対応を伺います。

教育長 うつ病などの精神疾患を理由に病氣休職する教職員は本市でも近年増加傾向にあります。現在、精神疾患を理由に病氣休職中の教職員は小中学校で四名います。

病氣の主たる要因としては、児童生徒の指導に関すること、理不尽な要求を繰り返す保護者への対応、他の職員との人間関係など職場にかかわることや家庭の問題、個人的な事情などさまざまな要素がからんでいると考えられます。

教育委員会では、教職員のメンタルヘルスは重要課題の一つと捉え、さまざまな取り組みを実施しています。

議員 こういう社会問題に

対する対応について

教育長 本市としても、先生方の思いを聞いてあげるような場をつくるよう、学校長とも話をしています。

学校用緊急通報システムの導入の検討について

十三年の大阪府の池田小学校の事件を受けて、近隣の自治体が翌年に学校用緊急通報システムを導入しています。子どもたちの安全のため、また、教育環境を整える意味からも本システムの導入を検討してはどうか。

教育長 不審者の侵入に備えるために本市では、防犯システムの導入事業計画を策定し、十九年度から二十二年度にかけて全ての中学校に防犯カメラ、監視モニター、防犯灯の設置が完了しています。

昼間は不審者の侵入に備え、夜間も防犯灯を点灯し、万一校舎内への進入などがあれば感知センサーが作動

し警備会社に通報する完全機械警備体制をとっています。学校訪問者に対しては、二十四時間モニターに記録するようになっています。

議員 本市の対応は、ほかの自治体と比べても十分だと思えました。

子どもの安全を願われている保護者の方たちが安心される意味でも、再度周知されたほうがいいのではないかと思います。

青木孝子議員

介護保険制度について

今回の改定によって、市町村は介護予防・日常生活支援総合事業を創設することができることになりました。この総合事業は、要支援と介護保険非該当の高齢者を対象にした事業で、地域支援事業で行われる介護予防教室や筋トレなどの予防事業、また配食サービスや見守りなどの生活支援、権利擁護などを総合的に支給するとされています。

要支援者から訪問介護やデイサービスを取り上げる恐れのある介護予防、日常生活支援総合事業を実施すべきではないと考えます

が、所見をお伺いします。

市長 制度改正により、受けられるサービスが制限されるという趣旨ではありません。より総合的に地域全体で高齢者の生活を支える多様なサービスを提供できる仕組みと捉えています。

この新しい事業を円滑に実施するためには、地域包括支援センターにより利用される方それぞれに合ったケアマネジメントを実施できるように努めていきたいと考えています。

議員 低所得者の人たちへの減免措置は切実ではないでしょうか。

市長 所得の低い方々については、それなりの対応をしています。細かい保険料の段階的な設置も実施していますし、これからきめ細かい保険料の設定などを考えていかなければいけないとは思っています。

減免については検討したいと考えています。

議員 高い保険料を払いために、お金がないため必要な介護は受けられないという事態は見直しが求められます。利用料の減免についてはいかがですか。

市長 高齢者総合保健福祉

計画策定検討委員会にお諮りをして、検討したいと考えています。

議員 今年は、保険料の改定の時期ですが、何か検討されていますか。

保健福祉部長 第五次総合計画の中で議論を進めていきたいと考えています。

暴力追放について

青少年の健全育成を図り、安心して安全に暮らせるまちづくりを進めるには、暴力団組事務所を撤去することが不可欠ではないですか。

市長 暴力団組事務所撤去に向けては、関係機関などと歩調を合わせながら、粘り強くやっていきたいと考えています。

議員 今年の中間市暴力追放市民集会では、暴力団組事務所前などをパレードし、組事務所撤去の機運を高めてはいかがですか。

市長 市民集会は啓発が主であり、市民の安全確保という大きな問題もあります。

最終的には、中間市暴力追放推進協議会の幹事会にお諮りして決定していきます。

安田明美議員

成年後見制度の周知について

認知症で機能が衰え、自分で判断するのが難しくなってきた人を支援する成年後見制度は介護保険制度とともに十二年四月に施行されました。

介護保険制度による介護サービスが措置から契約へと移行したため、それを補完する目的もあつた成年後見制度は同時に施行されましたが、この制度は介護保険制度ほど利用されていないのが現実です。

中間市でこの制度を利用された人、または相談に来られた方は何人ぐらいられますか。

介護保険課長 二十年度から二十二年度にかけて各年度一件ずつ成年後見制度の市長申立を行なった事案があります。

それから、成年後見に対する案件として、権利擁護に関することについては、年間十八人の方から延べ四十八回の相談があつています。

議員 中間市の取り組みで、成年後見制度を位置づ

けた勉強会などはありませんか。

保健福祉部長 二十年度に権利擁護啓発研修会を実施した後、二十一年度に老人会の教室を小学校区ごとに介護保険の支援センターの職員が行きまして、介護予防、成年後見制度、消費者被害や虐待についての講演を実施しています。二十二年三月には成年後見センターリーガルサポートといつて福岡県司法書士会が遠賀コミュニティセンターで実施しています。

二十二年度は小学校区ごとに老人会の教室を実施し、十一月には弁護士による権利擁護の啓発研修会を中央公民館で開催し、十二月には成年後見センターリーガルサポートこれは福岡県の弁護士会が中央公民館で開催しています。

議員 制度が広く利用されるには、この制度についての知識を持った人を養成し制度利用に関し身近に相談できる体制を整える必要があると思ひます。

専門職に加えて身上監護を中心とした市民後見人による市民権利擁護の推進を図っていく必要があると思

います。市民後見人を育てる養成講座を開催する考えはありますか。

保健福祉部長 本市では社会福祉協議会が今年度には市民後見人養成講座を開催します。その中に、包括支援センターの職員を講師として参加させて周知をしたいと考えています。

議員 新たなマンパワーとして市民後見人の育成と社会福祉協議会の中に、専門職の配置を行つて事業の構築を考えてほしいと思ひます。現在、社会福祉協議会の専門職がいますが、本場に少ない人数でやつていて、十一人の配置をお願いしたいと思ひます。

市長 社協とも十分協議しながら人員配置や人材育成について検討していきたいと考えています。

宮下寛議員

高齢者福祉について

高齢者の皆さん方に対して、日常の買い物や通院に對してのサービスは、どのようなになつていのか。

保健福祉部長 日常の買い物や通院にタクシーを利用せざるを得ないという方に

対して、現在、タクシー料金の一部を助成しているのは、障がい者の方を対象とした福祉タクシー助成事業があります。

議員 高齢者で本場に困つておられる方に、タクシーの初乗り分ぐらひは援助をするということは考えられないか。

介護保険課長 要支援一から要介護五までの方で、ケアマネージャーが必要性を認めれば、買い物とか薬の受け取りについてはホームヘルパーが対応するようになつています。

議員 タクシー料金の助成に、どのくらいの予算が必要なのか、実態調査をするべきだと思ひますが。

市長 検討したいと考えています。

住宅リフォーム制度の創設について

これまで幾度となく、住宅リフォーム助成制度については取り上げてきました。そして、福岡県下でもそういう制度をつくつていくところが増えつつあります。

そういうことは十分認識をされていると思ひます

が、住宅リフォーム助成制度を創設する考えはありますか。

市長 住宅リフォーム助成制度については、現在のところ考えていません。

本市では、プレミアム付商品券販売しています。これは、いろいろなところで使えますので十分利用していただければと考えています。

議員 国や県が、もっと積極的に市に補助をするのであれば考えるということか。

市長 今から考えられるのは、太陽光発電や住宅の耐震化など、いろいろな問題が山積しています。

住宅リフォームだけではなく、もう少し全体的な今後の流れの中で考えていきたいと思ひます。

議員 住宅リフォームといつても、非常に狭い枠で考える必要はありません。

太陽光発電やトイレの水洗化にも十分利用できるもので、市民のニーズは非常に高いものがあります。

実施をしている自治体の中身を十分研究してほしい。

中野勝寛議員

若い事業者の意見の反映について

市長は常々、中間市に若い人も住んでもらいたいと述べておられます。その若い人は今どういったことを希望しているのか。どんなまちづくりを望んでいるのか。一番よく理解している現役世代の事業者の方々の意見を聞いておられますか。もし、聞いておられるのなら、その意見をどのように市政に反映させておられるのか。

市長 市長就任以来、市長の出前講座等に参加をしていただいたり、商工会議所の青年部、ひびき青年会議所の方々にも、いろいろなところでお話を聞かせていただいています。これは私だけではなく、現場を預かっている担当も含めて現場の声をくみ上げていきたいと考えています。

若い世代の定住を促す子育て環境の整備について

中間市は保育料も安く、また乳幼児医療費の助成についても小学校三年生まで

が無料化で本当にありがたいと思っておりますが、保育料、乳幼児医療費の助成で果たして若い世代が子どもを生み育て定住するとお考えですか。

市長 本市では他市に負けないような、いろいろな施策を打っています。まず、子どもが本当に悲惨な事件に巻き込まれないように他市より早く青色パトカーを設置したり、ふるさとみまわり隊、通学道路の安全確保協力員など、これは六百人を越えるボランティアの方にお願いしていますし、子育て支援センターや保健センターでも、きめ細かい手当を行っています。

私自身は市長室のドアを、いつもオープンにしていますので、どんどん若い力、若い思いというのは私どもにぶつけていただければと思っています。議員 私たち若い世代からしてみれば、なかなか市長のところには行きづらいので、場所や場面の提供を検討していただきたい。

子ども議会の開催について

県内でも幾つかの市町村が教育的観点から子ども議

会というものを行なっています。子どものころから議会や行政の仕組みに関心を持ってもらうことで、政治離れや選挙の投票率の低下に歯止めをかけることができるのではないかと思います。子どもたちが望む中間市の姿は子どもたちが住みやすいまちということだと思います。子ども議会の開催についてお考えを伺います。

掛田るみ子議員

徴収と不納欠損処分について

本市の徴収業務の種類と滞納整理及び不納欠損処分の実施状況について伺います。

市民部長 収納課では市民税、固定資産税等の市税や国民健康保険税、普通徴収の介護保険料の徴収業務を行なっています。滞納整理事務の実施状況としては、差し押さえ、交付要求等により時効の中断を図っています。それから、そういった手続きをとりながら地方税法に基づく執行停止と不

納欠損の実施による滞納整理を行っています。議員 不納欠損の処分に至るまでの滞納者への対応はどのようなに行っているのか。

市民部長 電話や臨戸訪問による納付の催告を行なっています。納付の困難な場合には、納税相談に赴いていただけるようお願いをしています。また、その手続きの中で分割納付などのご案内をして、納税をしていただいています。ただ、必要に応じては、納税意識の改善を図るために早期の差し押さえを実施しているケースもあります。

議員 本市として、不納欠損処分の基準となる規則のようなものはあるのか。市民部長 不納欠損は地方税法第十八条に規定されています。基準となるものとしては、不納欠損に至るまでの要領を作成しています。議員 不納欠損に陥る前に、差し押さえ等の滞納整理をしているということですが、その前に十分な納税相談をしているのか。

収納課長 国保税と市民税は、収入のあつた翌年度課税ということになるので、課税時点では納付困難な方もあるかと思えます。そういう方には、機会あることに早期の納税相談を勧めています。また、納税相談の機会を増やすという意味からも昨年六月からは月末の五日間、または二日間に夜間の納税相談窓口を開いています。それと納税相談を受けるときには月々の収支を確認しますが、生活保護基準等、収納課にはケースワーカーOBの職員も数名いますので、そういう相談にも応じています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナーで閲覧することができます。

また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>